ちょっと気になるデータ解説

賃金決定の主な要素

日本企業の賃金制度においては、九○年代以降多くの企業で導入が試みられた「成果主義」に基づく人事処遇制度について近年見直しの論議が起こる(1)なかで、このところ、かつて主流だった学歴、年齢・勤続年数などを基本とするいわゆる「属人給」を主な要素とする賃金決定方式から、職能給(職能資格制度を基盤とする)または職務給(職務や仕事の内容などを基盤とする)の比重が徐々に高まり、さらにそれらを組み合わせる方式も一般的になっている。ここでは、このような賃金決定の要素について、統計・調査等から現状をみてみよう。

厚生労働省が平成 21 年 11 月に公表した平成 21 年就労条件総合調査②によると、賃金(基本給)の決定要素に関する回答(複数回答)別の企業数割合(表)は、管理職では「職務・職種など仕事の内容」が 77.1%、次に「職務遂行能力」が 68.5%となっている。「学歴、年齢・勤続年数など」は 57.8% と割合が低く、「業績・評価」は 45.4% でさらに低くなる。

一方、管理職以外でも、「職務・職種など仕事の内容」の割合が最も高く71.8%、次に「職務遂行能力」が67.5%と続く。「学歴、年齢・勤続年数など」は65.5%、「業績・評価」は44.4%で、管理職と比べると「学歴、年齢・勤続年数など」の割合が高くなるものの、「職務・職種など仕事の内容」「職務遂行能力」がより重視されている傾向に変わりはない。

表	職層別	基本給の決定要素別企業数割合	(平成21年)

(単位:%)

								(十二 : 70)
		基本給の決定要素(複数回答)						
職層	全企業	職務・職種 など仕事の 内容	職務遂行能 力	業績·成果	学歴、年齢・ 勤続年数な ど	学歴	年齢・勤続年 数など	不明
管理職	100.0	77.1	68.5	45.4	57.8	16.5	56.6	1.6
(参考)								
平成10年	100.0	70.1	69.6	55.1	72.6			•••
平成13年	100.0	72.8	79.7	64.2	73.9	31.8	72.5	•••
平成21年*	100.0	77.9	69.9	46.9	55.9	16.5	54.9	•••
管理職以外	100.0	71.8	67.5	44.4	65.5	20.5	63.7	1.5
(参考)								
平成10年	100.0	68.8	69.2	55.3	78.5			•••
平成13年	100.0	70.6	77.3	62.3	80.6	34.2	79.0	•••
平成21年*	100.0	72.7	69.3	46.6	65.4	20.9	63.7	•••

資料出所 厚生労働省「平成21年就労条件総合調査」

- (参考) 平成10年調査は12月末日現在、13年調査は1月1日現在
- 注)平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」となっており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲が拡大されている。なお、参考データ中の平成21年"は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計されている。

この結果を企業規模別にみると、管理職、管理職以外ともに、概ね、「職務・職種など仕事の内容」の割合が規模が小さいほど高く、反対に、「職務遂行能力」の割合は、規模が小さいほど低くなる傾向がある。「職務・職種など仕事の内容」の割合は、1000人以上規模企業では管理職で70.9%(管理職以外では66.2%)だったが、30~99人規模企業では、管理職で77.9%(管理職以外では72.9%)に達した。これに対し、「職務遂行能力」の割合は、1000人以上規模企業では管理職で77.3%(管理職以外では80.0%)だったが、30~99人規模企業では管理職で66.2%(管理職以外では65.5%)と低くなる。なお、「学歴、年齢・勤続年数など」については、管理職・1000人以上規模企業の割合が35.2%と、その他の規模企業と比べ非常に少なくなっている。

同調査では、成果主義的な色彩の強い要素である「業績・成果」について、さらにその具体的な内容を聞いている。 「業績・成果」を基本給の決定要素とした企業(管理職で 45.4%、管理職以外で 44.4%)のうち、管理職では「短 期の個人の業績・成果」とした企業割合が 26.5%、「長期の個人の業績・成果」が 24.7% と多い。管理職以外では、「短 期の個人の業績・成果」が 50.9% と多く、「長期の個人の業績・成果」も 28.5% に達する。(3)

このほか、賃金制度について継続的に調べている調査としては、日本生産性本部が実施している「日本的雇用・人事の変容に関する調査」がある。同本部が本年1月に公表した第12回調査(4)によると、基本給に採り入れられている賃金体系について、管理職層では、「役割・職務給」(「職務の価値を反映している部分」と説明されている)の導入率は(70.5%)、「職能給」(「職務遂行能力の高さを反映している部分」と説明されている)の導入率は69.9%と、ともに約7割となっている。これに対し、「年齢や勤続年数を反映している部分」とされる年齢・勤続給は3割弱の27.3%にとどまっている。一方、非管理職層では「職能給」が80.7%、「役割・職務給」が51.1%であるのに対し、年齢・勤続給は59.1%で、年齢・勤続給の比重が管理職層と比べて高い。

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)

⁽¹⁾ 賃金制度をめぐる最近の動向と論点については、『平成 21 年版 労働経済白書』(とくに 197 ~ 207 頁) を参照されたい。

⁽²⁾ 平成 21 年 1 月 1 日現在の状況について調査し、対象は常用労働者が 30 人以上の民営企業 6,147 社 (うち有効回答数 4,321)。 (3) 主な内容には他に、「短期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果」「長期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果」「短

期の事業部門、会社の業績・成果」「長期の事業部門、会社の業績・成果」などがある。 (4) 第12 回調査(09 年調査)は09 年10 月下旬~11 月中旬に実施され、対象は全上場企業 2378 社の人事労務担当者(回答企業は176 社)。